第69号 2007年4月30日 ・ フラーフの格式 ・ フラースの ・

早期釈放!重刑策動をはね返し、重信さんを支えていこう!



目次

- P 2 四月の歌 重信房子
- P 3 独居より59 インティファーダの意志に咲く統一政府の花こそ開け
- P 9 控訴書初公判出廷記 重信房子
- P15 重信さんとの交流コーナー
- P17 重信房子さんを支える会(関西) アピール
- P19 読者からの声
- P19 シゲに捧げる「私小説」その61 山田美枝子

重信房子さんを支える会

Mie

紋 白 蝶 低 < 飛び 交う 畝 を行 约 **Ø** Ė * B \$ ta. 光 みて

青 に 基 れ な 3 せ 空仰着 7 义 0 命 数 7

か 6 麦 Ø 消 息 和 る 夜 は 眠 机 82 ŧ ŧ 12 -1 Ż 飲

Ø す < げ 0 新 茅天 Z 固 ਵਾਂ 獄 舎 に * to little 1/10 7 春 0

緑

こう 0 C źШ 阜 を預 Z. ij 3 自 裁 Ŋ 數 0 君 カ は 机 B 旅 落 よ TE \mathcal{O} ŧ 歌

け

染

80

た

屋

Ł

0

rojen Villa

0

卢

桜舞う春爛 漫 0 本 C 屠 T 遠 L 獄 舎 0 静 か な 週

Ø 新芽捕 3 7 お み 龙 6 は 最 Ħ 線 の戦場を行

ザミ

独居より59 4月10-100

インティファーダの意志に咲く統一政府の花こそ開け

4月1日 独房の細いすき間に満開の

桜が見えるエイプリルフール

今日は週明け4月2日の新学期に向けてまだ3月の 続きのような日曜日です。

3月30日はパレスチナの土地の日でしたが、この 日東拘に桜が咲き、今日は満開です。といっても、密 封アクリル窓の2メーター近い廊下の向こうの壁の下 段の1センチ幅のルーバーのすき間のいくつかからチ ラチラとしか見えない桜です。全体が見えずその分余 計悩ましいのです。それでも、すぐそこに桜が咲いて いると感じるだけでもうれしい春です。

その理由は、2週間ほど前に工事現場だったそのあ たりが、とつぜん整地土盛りされたことからはじまり ました。土盛りされたかと思うと、3~5メートルほ どの高さの細いひょろひょろの樹を、映画のセットの ごとくに一日でポンポンポンと植えました。それが化 けて桜の花が咲いたのです。

なるほど……。官僚たちの立てた計画に合わせた植 樹のようです。年度替わりまでの計画に押し込んだた めに、3月中の突貫工事で桜が咲いたようです。この 細いひょろひょろの並木が見えるように、下段のルー バーの角度をもう1センチ見えるようにしてくれと、 先日「環境整備のお願い」を出しました。そこにプラ ンターの花の設置と共に要求しました。でも「検討し ます」のままです。そんなわけで、思いがけず白い満 開のひょろひょろ桜をちらりと見ています。立っても しゃがんでも、ルーバーが遠いためにほとんど見えな い花見ですけれど。

3・30のパレスチナの土地の日を思う時、200 2年のこの日、日比谷公園の満開の桜のもとで自決し た檜森さんを思い、追悼します。彼の自決を弁護士か ら知らされたのもエイプリルフールの4月1日でした。 合掌。

2月に手術の決断をしましたが、さまざまな条件で 遅れてしまい、手術日程が固まりませんでした。それ でまず公判に集中して第二審に臨むことに切り替えま した。当初は第一審から第二審の間に手術をしてしま おうと思いましたが、公判期日も迫り、公判をす。そ 遅らせるよりも、痛みもないので手術は後回しにした 重信 房子

ものでれを3月29日に弁護人と会って確認し、ホッ として4月19日の公判のための準備に入っています。

ちょうど公判準備にきりかえて資料読み込み中でし たが、友人からリリー・フランキーの「東京タワー」 が送られて来ました。読みやすくてその晩のうちに読 んでしまいました。人類史の芯はやっぱり愛だなあ… …などと感じつつ。母親の人に対するかかわり方の教 えから照り返される人と人との関係の結び方がとても 気に入りました。この母から人々は無数の自分の母を きっと重ねて読むことでしょう。

ああ、こういう物語がベストセラーになる時代なの か……と「東京タワー」がはやるのは、疎外された社 会や人と人とのふれ合いに求愛とノスタルジックな健 全さを求めているようで、好感をもって読みました。 誰だって好きだった愛の原点の母親。その持続しつづ ける強い関係は母親の側の圧倒的寛容さゆえなのでし よう。この母親のように、

こんな一節がありました。「東京には、街を歩いてい ると何度もふみつけてしまうくらいに自由が落ちてい る。(中略) あまりにも簡単にみつかる自由のひとつひ とつに拍子抜けして、それをもてあそぶようになる。 自らを戒めることのできない者のもつ程度の低い自由 は、思考と感情をまひさせて、その者を身体ごと道路 脇のドブに導く。(中略) バクゼンとした自由ほど不自 由なものはない。それに気づいたのは、様々な自由に しばられて身動きがとれなくなった後だった」。

独善的口調の自己史が、普遍性をもって泊ってくる からベストセラーになったのだな、とよくわかります。 東京生まれの私にとっては、東京は昔のどの地方とも 同じ土や草のにおいのする故里でした。菜の花畑やキ ャベツ畑でモンジロチョウを追った東京は、今、もて あそばれて、しっぺがえしをする東京のようです。

公判準備はまあいいかと、送られた本を呼んでひさ しぶりに過ごしました。明日から新年度。3月は東拘 では年度替わりでは一般あ花だけでなく、食器も全部変 わりました。酸電写弄当箱のご飯から、ふた付きのど んぶりにふっくらした美人りご飯になり、これがおい しくなりました。また食器も小学校のようにピンクの プラスチックの皿とお椀2つに変更されました。弁当

箱の廃止はきっと何十年ぶりでしょう。機械操作の給 食システムになっているようです。

4月2日 渡された不在者投票ゆっくりと 一字一字と知事の名を書く

今日から新年度です。4月19日の第二審初公判に向けて、弁護側からの証拠資料の提出は3月30日に行なうことになっていました。その作業が終わらず、今週も第2弾の資料提出が続いています。私の方からも今朝その作業用資料の郵送手続をしました。先週に選挙書類受授のため裁判所に接見禁止解除手続をしておいたので、午後には都知事の不在者投票を行ないました。

パレスチナでは、3月17日、自治評議会によって 承認された統一政府、第二次ハニヤ内閣が発足してい ます。しかしその後もイスラエルは統一政府が国際的 承認を受けることを妨害しつづけています。ノルウェ 一政府は統一政府を承認し、政治経済的関係を再開し、 イスラエルにも認めるように求めています。統一政府 の情報相であり、統一政府のスポークスマンを兼ねた のはムスタファ・バルグーティです。彼はエドワード・ サイードが生前もっとも評価していた「パレスチナイ す。 ニシアチブレのリーダーであり、アッバスと大統領選 でも争った人物で、知識人の左派の位置にありました。 彼が新政府のスポークスマンとして、EUや西側の 統一政府承認を呼びかけています。しかしイタリアが 統一政府を認めたのに、EUの中でも統一政府に対す る対応が分かれたままです。EUは関係修復を「急が ない立場」をとるとトーンダウンしています。

また3月22日の国連ジュネーブでの人権理事会において、国連の人権問題パレスチナ特使ジョン・ダガードは、イスラエルのパレスチナ人に対する占領政策は、南アフリカのアパルトへイトと共通しているとして非難しました。イスラエル占領地におけるおびただしい人権侵害について、ダガードが特使に任命された2001年以降のガザが、社会全体が監獄のような状況にあることを告発しました。また「1967年以降、イスラエルによって占領された西岸と東エルサレムに今も50万人のユダヤ人入植者が居座っていること、そしてイスラエル軍がそれらあまり、入植者たちは無制限、無遠慮にパレスチが体担索甲を衝なっている。ことにヘブロンではひどい」と述べて告発しています。しかし相変わらずアメリカの擁護によって、それらは制裁を受けることがありません。反対にこのテロを

実行するイスラエル政府のオルメルト首相は、3月3 0日にハニヤ首相をテロリストと断定し、非難しています。「パレスチナの首相はテロリストだ」と、タイム 誌とのインタビューで述べています。ハニヤ首相が外遊から自分でパレスチナに百万ドルを持ち帰ったのは、イスラエルを攻撃する民兵たちをまかなうための金だと述べ、テロリストだと攻撃をしたとのことです。オルメルト氏はイスラエルの立場が悪くなりつつあるために、不安から感情的発言を多発しています。オルメルト氏の支持率は下がる一方です。

3月28日から2日間、サウジアラビアのリヤドでアラブサミットが開かれました。ここではアラブ側の平和イニシアチブに新しい地位を与え、アラブ全体としての「和平案」を採択しています。この「和平案」の内容は、ふるくは1982年につながります。82年6月、イスラエルがベイルートに侵略しPLOを追放したあと、9月1日にレーガンが「中東和平プラン」を発表しました。それに対抗してアラブ側は9月9日「フェズ憲章」を採択しました。この「フェズ憲章」はその後ずっとアラブ側の基本和平プランとして引き継がれ、2002年ベイルートアラブ首脳会議でも「ベイルート宣言」として装いを新しくして出されています。

82年の「レーガンの和平プラン」は"イスラエルをアラブ諸国が認めること、パレスチナ人にはガザと西岸自治は認めるが国家は認めない。PLOはテロリストであり、交渉しない"というものでした。そしてパレスチナ自治区をヨルダンのもとに併合しようとする企てだったのです。これに対抗する形で、82年9月9日にアラブ首脳会議で出されたのが、「フェズ憲章」でした。これは1年前の81年にすでに出されていたサウジアラビアのファハド王子の提唱していた「ファハド王子の8項目提案」をアラブ首脳がモロッコのフェズで、アラブの和平プラン、「フェズ憲章」として確認したものです。

その内容は、"アラブの全占領地からのイスラエルの撤退、PLOを唯一正当な代表とする民族自決、祖国への帰還の権利、エルサレムを首都とするパレスチナ独立国家の建設、そして「国連安保理は独立パレスチナ国家を含むすべての域内国家の平和を保障すること」"という内容です。このカッコの内容が、国連安保理決議242を認める内容であり、イスラエルの存在を認めることにつながるとして、当時「パレスチナ全土解放を武装闘争を主要闘争形態で行なう」とするパレスチナ国民憲章をもとに論争がありました。そして

1983年第16回PNC(パレスチナ国民会議)で、「『フェズ憲章』はアラブ諸国の政治行動最低ラインとして承認する」として採択されたものです。

それ以降、主にソ連東欧の崩壊から「湾岸戦争」を経て大きく変化してきました。「全占領地からの撤退」は「67年占領地」として明記されるように変りました。80年代当時は、1948年の占領地からの撤退を主張していたPLOや他の諸国もありましたが、今では67年ラインの撤退の話です。この変化はパレスチナの側が、88年のPNCで、67年ラインに独立国家建設するという戦略転換があったためです。この時の二国家並存イスラエル承認については、ハマスが今も反対し、認めていません。

さらに「パレスチナ人の帰還の権利」に関しては、 「オスロ合意」によって、きりちぢめられながらもイ スラエルとアラファトの交渉で合意しえなかった点の 一つといわれていました。オスロ合意の秘密交渉過程 で基本的には、"イスラエルが帰還の権利を認める。そ してその補償として、国際社会がパレスチナ自治政府 に財政支援し、各難民は一定の金を受け取って解決さ せる。住んでいるアラブ諸国で国籍を取らせるか、建 国されるパレスチナ側の領地内に帰還させること。た だし限られた条件において、親類のいるパレスチナ人 の一部をイスラエル領内に帰還させる。その人数をめ ぐって交渉中"というような内容らしいとのことでし た。そのイスラエル領内帰還の人数をめぐる争いで妥 協し得なかったことと、パレスチナの首都東エルサレ ム返還の土地問題で結局決着がつかずに、2000年 のクリントン大統領、アラファト大統領、バラク首相 らのキャンプデービット合意が成立しなかったと、ア ラブの週刊誌は、当時書き立てていました。

もちろん、妥協したパレスチナ側にさらなる妥協の 圧力をかけたバラク首相よりも、アラファトが和平の チャンスを逃した責任者のように当時書き立てられま したが、まったく逆です。具体的な数値内容はわかり ませんが、「帰還の権利を売り渡すな!」と「オスロ合 意」以来アラファト路線に反対したのは、レバノン難 民キャンプに住む1948年の難民の人々でした。彼 らは67年ラインで"和平"が決着すれば、難民キャ ンプにとどまりながら帰還を熱望してきたパレスチナ に帰ることができなくなってしまうからです。

このように歴史の中の81年来の系譜にあるサウジ アラビアのイニシアチブがふたたび「アラブ和平プラ ンのリヤド宣言2007」として復活しました。今回 の内容は1967年の占領地からのイスラエルの撤退 を求め、パレスチナ国家建設の承認を求め、パレスチナ難民の"正当な解決"を求めたものです。そしてイスラエルがそれを認めるならば、地域全体の和平のためにアラブ諸国はイスラエルとの全面的な和平と国交の正常化を行なうというものです。82年「フェズ憲章」と基本は同じですが、力関係の変化の中で、「67年ライン」として、占領地からの撤退を明記し、またパレスチナ難民の帰還権をあいまいにしています。このアラブの和平案は、「2002年ベイルート宣言」として出されているものも同じです。

今回のこのアラブサミットでは、サウジアラビアがイニシアチブを発揮しています。9・11以降の「対テロ戦争」のすさまじい勢いに、ビンラディンを生みだしたサウジアラビアは混乱がつづきました。親米の外交とそれに反対する国内社会構造の矛盾に対処しきれずにいました。しかし隣国イラクへのアメリカの侵略戦争に王制をゆるがされつつ、ブッシュ政権の失敗が見えてきたところで、アメリカにかわって役割を見出しました。ことにパレスチナの統一政府づくりへの「メッカ合意」によるサウジアラビアのイニシアチブが評価されたことがはずみをつけていました。

アブダラ王はもともと皇太子時代から「フェズ憲章」 以降を取り仕切ってきた人物であり、シリアとも友好 関係を大切にしてバランスをとってきた人物です。昔 からアブダラはサウジアラビアの中ではアラブ側に軸 足を置くことによって政権の安定を求めようとしてい ました。その分アラブの進歩政権にチャンネルを確保 していたし、「湾岸戦争」91年以降サダム政権を支持 したPLOアラファト議長よりもハマスを支援してき ました。こうした経過もあって、2月にファタハとハ マスを招いて「メッカ合意」を支えたわけです。また シリアの仲介によってイランの大統領との会談も8月 に行なっています。

今回のアラブサミットにもパレスチナからアッバス、ハニヤ両氏が出席しています。リヤドのアラブサミットでは、アブダラ王はアラブからの「占領軍」の撤退を求め、アラブ22カ国による軍事、治安的な安全保障体制の協同の必要性を語っています。そしてイランの核問題に対する米・欧の緊張がアラブに反映しないように、イスラエルの核を含め中東の非核化を求めています。

またアラブサミット会議に向けて、ハマスのリーダーのミシャール氏は、パレスチナ人の1948年時の 難民の帰還の権利の要求は決して放棄しないようにと 各国に訴えています。この訴えはサウジアラビアのメ

ディアで行なわれているように、イスラエルを国として認めることは言明しない政策をとりながら、ハマスは67年ライン建国を認め、48年に追放された難民は自分の故郷に帰る権利は奪われるべきではないという主張をしつづけています。こうしたパレスチナの意向をうけ、"難民問題の正当な解決"という言葉でパレスチナ難民の帰還の点があいまいにでも記されたわけです。アラブ国家の政治は、いつもあいまいな言葉の裏で、熾烈な攻防がくりかえされるのです。

イランと米国の関係も反映しています。イラン革命 以降反サダムを立場としてイランと友好関係をきずい てきたシリアはますます発言権を増しているようです。 サウジアラビアとシリアは共存関係にあります。ブッ シュの政策の破産が見えてきたところで、自らの政権 維持のためにアラブ各国政権が抗争しつつ、統合を模 索しはじめています。一方でアメリカ本土ではイラク 戦争4年目の3月20日、議会での敗北のみならず、 市民のイラク戦争反対の全米デモが行なわれ、100 人以上が逮捕されています。ブッシュ路線にかわるイ ニシアチブが問われています。

パレスチナはまだ本当に統一政府としての機能をもった活動になりえていません。アメリカはアッバス大統領を囲い込み、親米派テコ入れで分裂を策動しています。アッバス大統領宛に選挙体制の進展のためとして2000万ドル、親米派のアッバス大統領のセキュリティーアドバイザー、モハマド・ダハランにその力の強化のために5900万ドルを支出する計画だというのが、ロイターの入手した資料で3月27日に暴露されました。

このファタハの反ハマスの黒幕であるダハランをセキュリティーアドバイザーとして指名することは政府を骨抜きにするものだと、すでにハマスのみならず他

Mie

の閣僚からもアッバス大統領批判が出ています。

こうした米国政府の介入はますます露骨になっています。ライス国務長官は同じ27日に、アッバスとオルメルトが定期的に会議を持つことになったと発表しています。このようにアメリカ政府はパレスチナ統一政府を認めないイスラエルに同調し、統一政府内のファタハや親米人材への接近からハマス排除を図ろうとしています。パレスチナの民主主義を破壊しているのはいつもアメリカとイスラエルです。

でもまた民主党ペロン議院総務はブッシュ政権を批判し、中東各国を回っているところです。4月3日にはダマスカス入りし、あくまでもブッシュ大統領が接触を拒否しているアサド大統領との会見を行なうことになっています。もちろん親イスラエルの立場からイスラエルーシリアの和平を模索してのことですが。

4月3日 花冷えの窓のむこうのルーバーに 超特急の雨滴の脱走

寒い雨。夕方、ラジオでは箱根に雪が降っているとのこと。桜が満開というのに。寒い雨の日となりました。運動房にでると去年たくさん花をつけたムクゲの冬枯れの先に緑が萌えはじめて、その一本が春らしい新芽を見せています。敷地の姫女苑など、この時期に毎年緑一面になっていた原っぱはコンクリートと砂利で緑はありません。砂利の下から、それでも雑草の緑が点々と萌えはじめています。砂利が勝つか緑が勝つか…。

房に戻って「幽閉者」の本を受け取りました。足立さんのインタビューが載っていて、四方田さんに語っているところに足立さんの映画に投影した内容が示されています。その中で、四方田さんが「幽閉者」というタイトルに「テロリスト」というルビを付けていることに対して、「『テロリスト』という言葉は使いたくない。イスラエルを「テロリスト」と言うんだったらわかりますが」と述べていますが、私もそれは同感です。

足立さんはもちろん自分もテロリストという言葉に 大反対であること、テロはアメリカやイスラエルだと いうことを当然と考えていると述べています。そのう えで「そういう意味では絶対に使いたくない言葉なん ですが、今、この反テロの時代であるからこそ、テロ リズムあるいはテロリストという言葉を持ち込んでみ たい。この幽閉者の場合、幽閉されるきっかけは彼の 『テロ』行為と言われているけれども、映画の大半は、 実はそこでプリズナーになった者に対するテロのプロ セスを描いているわけです」と、逆説の中で主人公が 自己純化を遂げながら、既存の関係性や秩序こそ「狂 って」おり、その人々こそ「幽閉された状態」だと告 発しているもののようです。ある個人がまわりに合わ せることで自己崩壊を強いられる日本社会を、本音し か通用しない戦場の人間の意志から告発しているもの に思えます。それにしても「テロリスト」のルビの使 用は反対です!

4月4日 みぞれ降る時節はずれの春の夜の 夢に大きな満月をみる

and grant the grant the

冬物をしまって、春物の下着などを領置品から取り替えた矢先にずいぶん寒い日がつづいています。昨日は箱根に雪といわれ、今日夕方、都心ではみぞれに雷です。夕方通気孔をあけると雷と閃光が時々光って見えます。すき間に見える細い地面を桜の白い花びらが散り敷いています。春雷はそれでも何か力がふりそそぐような気がして、きらいではありません。でも能登地震につづいてソロモン諸島での地震。地球は人間にとって未知のサイクルで、何かを着々とすすめているようです。春雷の稲光を見上げながら、窓際でちょうど差し入れの「林住期」(五木寛之著)を読んでいます。この本も考え方がおもしろい。人生を四期に分けて、50歳から75歳をもっとも充実して過ごす時期"林住期"として提唱しています。

4月5日 回廊にどこから降ったか一片の 桜貝のごとき花びら光る

今日は窓の外の回廊に、どこからか舞って入りこんだ桜の花びらが一つ落ちています。何だか楽しい発見。 今日は午前中に資料がたくさん届きました。ありがとうございます。「浅野と勝とう」の都知事選のビラや「3.30土地の日の集い」、「プチの大通り80号」。 それから「憲法闘争」、国会前座り込みで改憲阻止を訴えているパンフ、また人民新聞、さらに丸岡さんの近頃の様子が綴られた「古城つれづれ」など受け取りました。

丸岡さんの「古城つれづれ」によると、「監獄新法、いざ始まれば交通の拡大を除けばほとんど悪化。しかも交通拡大も日を経るにつれて、何だかんだと制限が拡大」とのことで、病気で懲役に加われない丸岡さんは、入所から病舎に入ったままだとして、処遇は最低の5種のまま(月に手紙4通、面会2回、TVビデオ視聴不可、慰問演芸等行事参加不可)で、これまでOKだったことも「〇〇禁止」と処遇悪化とのことです。

起床時前の読書も昨年から禁止とか。新法で「改善」 といわれながら、管理は強化されるばかりです。東拘 では主食のご飯がおいしくなったり、食器が変ったり、 改善はあるけれど、前に書いたように、公判に必要で も土日の公判書面も受け取れなくなったなど、管理や 規律は強まったようです。

午後は弁護士面会と風呂と他の弁護士面会と、一挙に同じ時間になってしまいバタバタとあわてました。

弁護団の証拠調べ請求書面についての話など、公判に向けた打合せです。また3月30日に、西川公判法廷では不当にも西川さんに無期懲役の判決を下したのですが、その裁判で、私の謀議は和光公判同様認めず無罪となっていたことを弁護士から聞きました。朝日新聞では西川さんの判決のみ小さく出ていて、「テロ」という政治用語を使って判決が下されたようだな……と、読みました。

私の公判で、政治用語の「テロ」行為という糾弾がはじめて判決で使われました。もちろんこれまでも検察は論告でくり返し「テロ」を連発して述べていました。しかし裁判所は丸岡判決、浴田判決、和光判決においても、この「テロ」という言葉を使用していませんでした。それは、検察と一線を劃した裁判所の劃然とした見識を示すものでした。

今に至っても国連では「テロ」の定義は確定していません。国際的に「テロ」という用語が政治的な用語として、一方を非難する際に使われることからきています。イギリスのBBC放送も「"テロ"のような主観的用語を使えば、放送の公平・公正の評価を失うことになる」として、国内放送・国際放送において「テロ」という言葉を使っていません。「攻撃」という表現にしています。

私の判決文に「テロ行為」としてはじめて使われたのを契機に、解禁になったように裁判所が使いはじめることを危惧していました。まだ西川さんの判決文は見ていないのでわかりませんが、小さな記事に「テロ」の語が使われていました。またこの西川公判の裁判長の青柳氏は、私の公判の右陪席としてE証言、D証言など、第一審初公判から2003年のライラ証言の前まで担当していた裁判官でした。D証人にもきちんとした質問をしていました。その裁判長がすでに私の第一審では"共謀有罪"認定したあとで、どのような判断を下すか興味がありました。

弁護人に聞いたところ謀議認定しうる証拠は不十分 という内容のようです。西川公判でも検察側は、「重信

との共謀」に関する部分は論告の中で、「ハーグ事件」 (5頁~90頁) のうち、29頁~90頁に及ぶもの でした。検察の論理では「『ハーグ事件』は、日本赤軍 のリーダーであった重信が中心となって計画したもの であり、被告人西川に対してもD奪還作戦の実行部隊 を指示したことが認められるのであるから、同事件に ついても、被告人西川と重信との間の共謀が認められ ることは明らかである」という論告基調です。それに 対して西川公判判決は私の共謀を認めませんでした。

かつての私たちの70年代以降の日本赤軍に対する 政治的報復として、「殺人未遂」の最大限適用によって 求刑が行なわれた結果、和光・西川公判第一審判決は 許しがたい重罪を下しました。そしてまた、両法廷で 私の共謀が否定されながら、私の第一審判決は有罪が 下されてしまっています。和光・西川公判の両方の裁 判官による「共謀無罪」がありながら、「リーダーだっ た」ことを重刑の理由とした論告におもねた第一審判 決をくつがえす控訴審のきびしさにかわりありません。 それでも和光公判にひきつづいて、西川公判の判決に よる新しいさらなる共謀無罪は、「ハーグ事件」無罪を 求める控訴審のはじまりに力を与えてくれます。

4月6日 パレスチナインティファーダの意志に咲く 統一政府の花こそ開け

太い茎に大きな黄色の花をたくさんつけたシンビジ ウムとピンクのスイトピーが届きました。ありがとう。 藤色の胡蝶蘭、ピンクのバラと共に独居に春の匂いを 届けてくれました。

パレスチナではアメリカ政府による経済制裁はつづ いています。自治政府の努力にもかかわらず、銀行は アメリカの制裁を恐れて送金ができないままです。ま た散発的にファタハとハマスの対立が伝えられ、ファ タハの側に資金テコ入れ強化が、イスラエル・アメリ カによって行なわれている記事が目立ちます。一昨日 から再びガザ再占領がはじまったとのことです。民主 主義と平和の要求は、いつもアメリカの介入、イスラ エルのミサイル攻撃とタンクに潰されています。

4月8日 枝垂れ咲く桜吹雪を天蓋に 甘茶仏を怖れし子は我

日曜日。週末は公判準備に集中して、弁護側と検察 側の証拠請求した書類を読み込みです。弁護側に役立 つ証拠資料を送って下さった方が居て、助けられまし た。検察側の主張する「反テロ論」がいかにいい加減 なものかを示す資料です。検察は9.11に乗じて、7 0年代の私たちやパレスチナ側を「テロ」として、3 5年前の事件も現在の尺度でねじ曲げています。解放 闘争の武装闘争も「テロ」も区別がありません。

73年の日本政府二階堂官房長官のイスラエル批判 談話や板垣教授の73年当時の談話、さらに「石の叫 びに耳を澄ます」(板垣雄三著)には、当時の実像がは っきりと示されています。資料に感謝します。資料を 読んでいると、つけっぱなしのラジオのプロ野球中継 の合間、8時を回ってからすぐに、石原都知事の三選 が確定したとのスポットニュース速報。なんだかその 早さにがっかりするような外の空気を感じます。

「大企業の国際競争力のため」だとか「企業減税」 だとかバブルの後始末だとか、談合や汚職、そのツケ を払わされ犠牲になってきたのは庶民です。その庶民 の先行き不安な気持、"安全な東京"を宣伝する石原陣 営にからめとられてしまったのでしょう。でも憲法の 改悪はこんなふうな空気に流されるわけにはいきませ ん。"徴兵は命かけても拒むべし母祖母おみな牢に満つ るとも"の歌をまことに深刻に思い返す時代になって いるのを感じます。

今日の新聞に「司法の原点問い35年。裁判官懇話 会に幕」という記事を見ました。71年に護憲をかか げた裁判官が最高裁に再任拒否されたことに抗議して、 全国210余の有志が集って、裁判官の身分保障と独 立について話合う場として懇話会が発足したとのこと です。ちょうど私が活動していた頃に、この事件「再 任拒否」について話合ったのを思い出します。「憲法で うたわれた良心に従い独立してその職権を行なうとい う裁判官としての原点の場だ」という思いが、人事差 別、不利益を裁判所の上司から示唆されつつも、この 懇話会で活動してきたという人の言葉が載っていまし た。この会の提言によって、司法の改革がいくつも行 なわれてきたようです。今、司法が権力の伴走者のご とく、法ではなく政治動向によって一緒に右傾化して いる現在、こうした「懇話会」のような場の必要性は ますます問われているように思います。

この懇話会の司法改革の中身はわかりませんが、「集 中審理の提唱」をしてきたとのことです。この集中審 理の提唱と言われると、「司法改革」の名で行なわれて きた刑事訴訟法の改悪や裁判員法を通して被告や弁護 人の権利を奪う形で進められてきたことと、どうかか わっているのかわかりません。

世話人の引き受け手が結局あらわれなかったという ことも、幕を引く一因らしいです。権力を監視したり 批判する協同の場があちこちで奪われているのでしょ

今日はお釈迦様の誕生日。世田ヶ谷の豪徳寺では私 のこども時代のように、花御堂をしつらえて甘茶祭を まだやっているだろうか、とふと思いました。

4月10日 マグダラのマリアのように罪深い そぶりをみせて囚徒が適る

した。回廊の大きな柱に視界が小さくなってしまった ためです。そのそばにユッカのプランターがあります。 風でシュフレラもユッカの鉢もよく倒れるのです。「凶 器」にならないようにと、軽いゴム製やプラスチック 製のプランターに少しの土しか入っていないために、 頭の方が重くてすぐ風にやられてしまいます。

公判に向けて、これまでの調書の読み込です。

4月19日の第1回公判では、基本的に検察と弁護 人の控訴主旨説明が行なわれて、次の回には私の被告 人質問が行なわれるだろうとの見通しでした。第一審 送ろうと思っています。

の審理を踏まえているので、第二審というのは第一審 で出せなかった証拠に基づくなど限られているので、 長いものではなく、今年には結審でしょうとのことで した。そんなに早いの…? 何かずっとつづく気分で いるために、今年中といわれて、あっけない見通しに 残念な気分です。

それでも、控訴審が進めば、接見禁止が解除される 条件が近づきます。旧友たちと会えることを夢想しつ つ、会えるのはうれしいけれど、その瞬間自身はそん 3月に房が変ってから月が見えなくなってしまいま なに長くない期間のように思えてきました。

> 4月19日、もうすぐ公判です。1年2カ月ぶりに 街の中を通るのもうれしいし、傍聴席の友人と交流で きるのもうれしい。ひさしぶりです。

なぜかまだ「オリーブの樹」は届きません。ちょう ど友人から手紙があって、3月の短歌について書かれ 今日は月2回の歯科治療が明日あるので申請したり、 ていて、あれ、こちらに届いていないけど、手違いで は…と待っているところです。

> この4月の「独居より」は4月19日の公判のこと も載せたいので、まだ「オリーブの樹」は着かないけ ど、いったん締切って、追加として公判当日のことを 4月10日記

控訴審初公判出廷記

2007年4月19日

重信 房子

< 1年2ヵ月ぶりの控訴審初公判の出廷です>

今日は、控訴審のはじまる日です。去年2月23日 に判決を受けてはじめての出廷日です。

1週間ほど前から天気予報の雨マークを気にしてい ましたが、本日は雨。それでも、春の街に出かけるの は、気持ちが湧き立ちます。寒そうなので、厚着をし て着膨れて出発地点に集合。今日は他に二人だけです。

すぐに地階からマイクロバスに乗って出発。庭が整 備されたので、そちらを通るのかと思ったけれど、去 年までと同じ工事中の横から正門に向かいます。

カーテンの隙間から、ちょうど葉桜に残り花をつけ た桜が見えます。大きな熟した実をつけた橙の樹が、 マイクロバスの上に1本見えます。 コンクリートの塀 際には、茅や雑草が隙間を見つけては元気に緑を伸ば しています。門のすぐそばには、花桃の木か、花蘇芳 か、ピンクの満開の花、それに白い満開の花も咲いて います。

門を出ると、荒川土手は緑。高速に入ってカーテン が開くと、久しぶりにルーバーの細切れでない空が目 の前に広がりました。もうとっくに雨は止んでいて、 曇り空には薄墨を引いたように雨雲が流れています。

傍聴の人びとのためにも雨は止んでほしかったので、 ほっとします。河川敷の緑に懐かしさがこみ上げるの は、人工的密封下自然と遮られた人間の生理的現象で しょうか。下水処理場の水門に群がる水鳥もたくさん。 それにその上の方の西公園の花は見事です。えんじ色、 ピンクの八重桜に山桜。ハナミズキでしょうか。曇天 下の季節感のない風景を一変させる花盛りです。

荒川を越えて、隅田川に沿って西岸を見ると、真っ 赤な寄せ植えやツツジの色とりどりの垣が帯状に河岸 の春を伝えています。向島側の牛嶋神社の高い樹の梢 がちょうど高速道路からの目線に届いて、もう新芽新 緑が天に踊っています。

隅田公園の桜並木は、ちょうど花を終えてえんじ色

のガクが残っていて、それが緑の中に薄いえんじ色を 混ぜて、秋の紅葉のはじまりのような色彩です。吾妻 橋や駒形橋の西詰のあたりには、ところどころにハナ ミズキか八重桜の樹がまだ一杯に花をつけて、春らし い。箱崎のビルの表示には、8時8分6℃の文字を点 滅させています。寒いな、やっぱり。

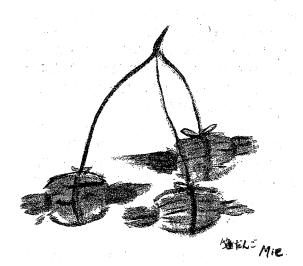
日本橋を経て、京橋から銀座に向かう高速の谷間から見あげると、両脇に白、ピンク、赤、藤色、様ざまな色のツツジが少しずつ花を開いて美しい。柳も新芽を吹いてゆらりと風に踊っています。晴海通りに出ると、強い風の中、冬支度のコートで足早にうつむいて歩く人の群が一杯です。

東銀座の道の一角にいつも咲く白紫陽花は、すでに 順調に葉を繁らせています。やっぱり春の姿を探し、 それを見つけつつ行くのが楽しい。咲きはじめたツツ ジの垣を抜けて、地栽地下に到着です。

高裁というのは地裁と別の建物ではなく、同じ建物だというのをつい最近知りました。いつもは地裁104号法廷ですが、今日は高裁の102号法廷だとのことで、何だかすぐ隣なのでしょう。傍聴人の席は86席とのことですので、同じ大きさのようです。

<初公判がはじまりました>

1時30分、開廷に向けて少し前に102号法廷に行って待ちました。いつもの104号法廷と同じ道を行くなと思いつつ、法廷の扉の前でしばらく待たされました。「おかしいんじゃない?あまり待たされて・・・。聞いてみたらどうですか?」と言いましたが、係は黙っていました。そのうち他の刑務官が来て、そこ



じゃないよ。こっちこっちと、またエレベーターに乗って違う方向に歩いて、再びエレベーターに乗りなおして102号法廷へと向かいました。やっぱりまちがっていたようです。

102号法廷に着くと、すでに裁判長以下弁護人も 検事も着席していて、被告人が来ないのを待っていた ようです。それからすぐに傍聴人の入廷を指示しまし た。一審で村上裁判長になってから、人権お構いなし で傍聴人を入廷させてから手錠の被告を入廷させるの で、一度傍聴席からブーイングがあり、村上裁判長が 血相を変えて怒鳴っていたのを思い出します。今度の 安廣裁判長は、そういう配慮のある人物のようです。

入廷の合図と共にどっと傍聴人たちが入ってきました。いつもの友人たちや未知の方々が席一杯に次々と座ります。わざわざありがとうございます。関西で支える会を準備した方々も傍聴に来ると手紙がありましたが、ニコニコ笑って座りました。娘たち二人、姉夫婦、義姉、高校の友だち、アラブ時代の友人たち、大学時代の友人たち、みんなありがとう。目礼も久しぶりです。

104号法廷の配置と反対側に、弁護士と被告の机の位置があって、何だか新しい雰囲気です。13時半の開廷予定が時計を見るともう1時50分近くなっています。20分遅れではじまりました。

安廣裁判長が開廷を告げ、「被告人の到着が遅れたために、開廷が遅れました」と告げて、はじめに被告人の人定質問を行ないました。「前に出ず、その位置でいいですが、立って答えてください」と言って、本籍、住所など確認しました。「職業は?」と聞かれたので、「ただ今失業中です」と答えると、傍聴席がどっと笑いました。

事前に弁護士の方から人定質問の後に、被告人の冒 頭意見陳述をさせてほしいと申請し、書面も準備した のですが、それは却下されてしまいました。弁護士の 方で、控訴趣意説明する時間の一部を、被告が喋る機 会に当てたいと申し出てくれたのですが、控訴審では、 それは法的根拠がないと許されませんでした。

人定質問を終えると、裁判長は証拠調べを行なう前 提のいくつかの点を質し、調整していました。たとえ ば、弁護側の趣意書の量刑不当主張の法的な扱いにつ いて。この点については、弁護団は「全般事情を考慮 すべしと主張しているが、無罪主張している事件の固 有の量刑不当を主張しない」点の確認を行ないました。 無罪主張しているので、罪を認めるような量刑は主張 しないということらしいです。また、被告人の控訴趣 意書と答弁書を供述調書と同じく、証拠扱いとして申 請するか、弁護士と確認していました。

そして、裁判長はこれから弁護側は控訴趣意書を中心にして30分の意見表明をし、その後、検察側は答弁書を中心に15分の意見を述べ、その後、証拠調べを行なうことを法廷に告げました。

<弁護側は新たな証拠を示し、原判決の事実誤認を告 発しました>

弁護側はすでに161頁にわたる控訴趣意書と57 頁分の答弁書を提出しています。その中から、まず控 訴趣意書の第1章はじめにを読み上げました。

「原審判決後の2006年3月15日、当弁護人は 事務所で1通のファックスを受け取った。サインは確 かに Carlos カルロスと読める。しかし、これが一体 真実フランスに在監中のカルロス本人からのものなの かどうか、誰しも疑う。これを実際当事務所に送って きた人は在欧の日本人記者だったが、カルロスの取材 のためにカルロスの弁護人と会った際、日本人ならば ということで弁護士から預かったという。

『重信有罪、懲役20年』は世界のニュースとなり、フランスの刑務所にも届いていたのである。彼は重信が本件に関与していないことを自らの経験として知っているものだった。何故今頃、どうしてマリアン(重信)が有罪になるのだ、と率直に驚き、これを糾そうとし、何とか弁護人である私たちの手に届くよう、あるいは、日本人記者がこれを記事にしてくれることを願って送ったものであることを、後日、カルロス本人からこれを聞き、その真意を知った。

原判決の最も特徴的なことは、本件ハーグ事件を、 日本人のための日本人による闘争とし、日本人に関する証拠だけで本件を認定したことである。本件は、アラブとヨーロッパをまたにかけ、彼らが当時移動した国家(都市)だけでも、レバノン(ベイルート)、イラク(バグダット)、オーストリア(ウィーン)、スイス(ジュネーブ、チューリッヒ)、オランダ(アムステルダム、ハーグ)におよび、パレスチナ解放人民戦線(PFLP)が関与していることは明らかであり、国際政治を背景にしたまさに国際的事件である。

にもかかわらず、原判決は、事実認定においては、 本件を一国的にとらえ、極力国際性を排除し、量刑事 情になるととたんに国際的事件として殊更に「国際テ ロ」を強調し、重罪を科しているのである。これは余 りにも、偏頗である。

しかもそれしか証拠が存在しなかったわけではない。 原審には、たとえば、原判決が少なくとも本件を支援 協力したと認定したPFLPの創生期からのメンバー であり、白らもアブ・ハニ部局に属しハイジャック闘 争に参加し、更に現在もパレスチナ国民評議会の議員 であるライラ・ハリッドを証人に迎え、わが国の法廷 では初めて、1970年代のPFLPアブ・ハニ部局 の作戦の実態が証言されたにもかかわらず、これをま ったく無視した。彼女は重信に「罰ではなく褒章 を!」と明確に証言した。本件は、正確かつ公平に、 国際政治、世界史の中に位置づけられるべきである。

なお、弁護人は、重信の負担と責任において、本年 9月弁護人が所属する第2東京弁護士会およびパリ弁 護士会の協力を得て、フランス、クレルボー刑務所に 在監中のカルロスに面会し、カルロスから詳細な供述 を得、これを陳述書として入手することが出来た。弁 護人は、これを当審において証拠として提出する予定 である。

さらに加えて原判決は、本件の共謀につき、その詳 しい内容や時期、場所については、証拠を子細に検討 しても明らかでない、すなわち、いつ共謀したのか不 明であり、場所も不明であるとしながら、実行犯であ る3名と、「直接あるいはアラブの協力組織を介する などして」共謀が成立していると認定している。

しかし、いつ、どこで、重信が誰と謀議したのかも 不明であるというのであるから、「謀議の存在」が証 明されていないことになる。また、「謀議の内容」も 明らかでないことはいうまでもない。どこかで、公訴 事実に関わる何らかの謀議があったはずであるという のでは、立証は決定的に不十分である。これは余りに も漠然としすぎている。

しかも証拠は、75年に作成された供述調書を殆ど 唯一の証拠としている。74年から75、76年にか けて日本では、60年後半からの高揚した運動の残滓 の如く爆弾闘争が闘われていた。これへの取締り、取 調べは厳しく、この結果、土田・日石事件に象徴され るように日本戦後の裁判史上、汚点となる一大冤罪事 件をうんでいる。まさにそれと同じ時期に作成された 調書なのである。よって、その証拠評価においては慎 重かつ謙抑的でなければならないが、これに全面的に 依拠しているのである。

当裁判所においては、本件が国際政治を背景にした国際的な事件であることを理解し、証拠評価を誤るこ

となく、新たな目で審理に望むべきことを切に求める」と、まず訴えました。

次に強調したのは、控訴趣意書の「第3章証拠が隠され偏頗であること」を訴えました。

その理由の第1は、「判決に依拠した証拠は、3つの証拠のしかもその内の一文あるいは片言隻句にのみ依拠している」として、E調書、R調書など「これらは証拠の採否の法令違反であると共に、証明力の評価も誤っている」と告発しました。

第2に、和光、丸岡、ライラなど重信の共謀を否定 している点が無視されていること。

第3に、重信に有利な証拠が隠されていることを告 発しました。

「隠された証拠内容の筆頭は、2001年3月に、本件起訴検事の牧野検事がフランスとの司法共助により、カルロスから事情聴取をした調書がありながら、それが隠されていることが、今回カルロスに会ってはじめて判ったことである。ガルロスは『牧野検事が差し出した写真の中から、一枚の写真の中の髭の男性(部隊のリーダーではない)を見て、中東で会ったことがあると指差したとたんに、牧野検事の態度が変化しました。(中略) 私が署名した宣誓書を牧野検事が書証提出しなかったことを知り、私は牧野検事も、彼の上司も、ハーグ作戦について真実を隠蔽したがっているのだという結論に達せざるを得ません』と、述べている。この2001年牧野検事作成のカルロス調書を開示すべきである」ことを主張しました。

次に、1974年パリのD供述書の開示を求めました。「Dは、フランスに自らはPFLPのコマンドであり、アブ・ハニに指示されて偽ドルを運んだ経緯を供述していることがうかがわれる。Dの調書が開示されれば、①Dがパリに行った経緯、②アブ・ハニ部局のコマンドであったDのPFLPの位置、③アブ・ハニ部局と日本人グループとの関係、④本件がDだけでなく、偽ドルを取り戻すという目的があったこと、⑤本件がPFLPの作戦であったこと等々の立証が可能となるはずである。さらに加えて、D2000年調書が、このパリ調書による誘導調書であったことも明らかとなるはずである。よって、Dパリ調書の開示は当審において不可欠である」と求めています。

さらには、74年パリ押収品の内のアブ・ハニの手紙や占拠部隊の交渉の交信記録の全文や1975年にフランス当局がミッシェルより押収した小切手帳やアラブ語のメモなど、国際的な背景を示す証拠の開示を

求めました。

「ミッシェル・ムカルベルは、1975年6月、仏国土監視局(DST)に逮捕され、ここでハーグ事件についても、自らとカルロスの関与を供述している。すなわち、ミッシェルは1974年9月3日、チューリッヒでクラタこと和光に対し、4000フランの小切手を切り、仏大使館襲撃の指令を出したことが、ミッシェルの所持していた小切手帳と、所持していたアラブ語の書類により明らかになっている。これについては、1975年7月7日の毎日新聞に詳細な報道がされていることから、小切手帳の他にミッシェルの供述書もDSTに存すると思われる。これによって、①ミッシェルが4000フランの小切手を切り、②ミッシェルが和光に74年9月3日に『フランス大使館襲撃』の指令を出したことが明らかとなる。」

と述べて、被告に有利な証拠を隠している、きわめ て政治的な検察のあり方を告発しています。

その上で、第4章で「ハーグ事件は、PFLPの指揮下の作戦である」ことを事実誤認の柱として提起しています。

「原判決は、ハーグ事件を『日本人独自の行動として実行した』と認定しているが、本件がPFLPの指揮のもとに組み立てられ、実行されたことは以下明らかである」として、和光さんがミッシェルとカルロスの指揮下にあったことを、第1に、移動の指示はミッシェル、第2に、攻撃の対象の選定はミッシェルとカルロス、第3に、決行日、時間の決定はカルロス、第4に、要求項目の指示はカルロス、第5に、PFLPアブ・ハニ部局の指揮にあったからこそ一面識もないカルロスの指揮に従ったのであり、PFLPの指揮抜きにはありえないことを指揮系列として示しました。

次に作戦の交渉は、カルロスPFLPで、「和光が カルロスから『占拠だけしろ、交渉は外でする』と指 示されていたことは、関係証拠から明らかである」こ と、作戦費用もPFLPのアブ・ハニ部局が負担して いること、「ハーグ事件に関係した者らが全てPFL Pの作戦であることを認めていること(日本人のみな らず、ライラ・ハリッド、カルロス含んで)、またこ れまでの歴史的闘争の経緯からもPFLP指揮下の作 戦が示される」ことを述べています。

その上で、PFLPの作戦に重信が準備を依頼する。 ことはありえないことを具体的に述べて、無罪を主張 しました。

控訴趣意書をかいつまんでの30分で、大きなポイ

ントとして、上記の点を主張しました。

<検察側は答弁書を中心に主張しました>

検察側は、「控訴趣意書よりも、答弁書を中心に述べる」と断って提起しました。

「弁護人の主張は、原判決に対して、

『①R、E、Dの各調書の刑事訴訟法規定の要件が欠けているのに、証拠採用した法令違反がある、②被告人が実行行為者と共謀した事実はないにもかかわらず、共謀を認め、実行行為者に殺意がなかったのに、殺意を認めた事実誤認、③X不正出国事件に被告は共謀していないのに、共謀を認めた事実誤認、④ハーグ事件はPFLPの主導した事件であり、実行行為者はパレスチナ解放闘争への参加という動機を有していたこと、PFLPが関係国に謝罪していることなど有利な事情なども考慮されず、量刑不当がある』

というものであるが、所論はいずれも理由がないので、弁護人の本件控訴は棄却されるべきである」として、それらを順次述べました。

しかし、官僚機構のためか、書いた担当違いか、検察控訴趣意書では原判決批判していた論調が変わって、答弁書では原判決に全面的に乗っかって、原判決を守る立場で述べています。控訴趣意書を書いたのは地裁検事で、今、読み上げている人物は高裁検事として答弁書を書いた本人のようでした。

<証拠調べをして閉廷しました>

その上で、裁判長は事実調べの確認を行ないました。まず、第1に、弁護側の証拠開示請求に関してです。 牧野検事が2001年3月、カルロスにパリで会って、 作成した調書と1974年のDパリ調書、これらについては、検察側の同意が必要であると告げて、検察側に質しました。検察側は、不必要であり不同意と主張しました。それを聞いて、裁判所は今後検討すると告げました。

第2に、証拠調べの請求についてです。弁護側からは、証人としてカルロス他の証人を申請していますが、カルロスがフランスから来るのは無理でしょう。また、フランスへの裁判官の証拠調べは法的に難しいでしょうか。書類証拠としては、55点の証拠調べ請求を行なっています。被告の控訴趣意書と答弁書、カルロスの陳述書、毎日新聞75年7月7日の記事、西川75年員面調書、イスラエル批判の日本政府談話(73年)や板垣教授の文書など、当時の日本政府の立場を



示すもの。さらに、被告人から被害者への謝罪の手紙 の写し、和光判決や西川判決要旨など、提出していま す。

これらも検察側の同意があるかどうか確認しました。 検察側は、被告の控訴趣意書と答弁書に関しては同意 するが、他は基本的に不同意であると述べました。そ して被害者への謝罪の手紙については態度保留すると 述べています。

検察側の証拠調べ請求は書証24点(Pパリ供述書、 新聞記事やコピー、さらに被害者からの供述調書な ど。)

これに対しては、弁護側が不同意を述べています。 裁判長は、立証主旨を検討し、限定して採用するものは採用する考えであると述べました。そして、裁判 長は、"西川調書に関しては、刑事訴訟法328条では、検察の同意が必要であり、検察不同意ならば、補助証拠として取り上げる用意もある。立証主旨を検討し採用できるものはする。記事に関しては、それ自身としては証拠足り得ない。カルロスの陳述書に関しては、裁判所としても、もう少し検討してみる"という点を述べました。

「以上で証拠調べを終わります。次回は被告人質問を5月29日に、102号法廷で1時半から行ないます」と告げました。そして、終了を告げました。何かあっけない。これなら弁護人にもっと時間を与えるか、被告に発言させてもいいのになあ・・・・と思いました。みんなも座ったままなので、「傍聴人は退廷を」と裁判長が告げました。そう言われて、みな「終わりか・・・」と立ち上がりました。

私の方は、公判の進行についていくのが精一杯なの と、みんなの居る傍聴席の方ばかり見ることもできず、 ゆっくり皆さんに顔を向けられませんでした。来てく ださったのに、失礼しました。

閉廷を告げられて、みな立ち上がり、手を振ってくれます。「元気でね!」と声をかけてくれます。私もサムアップと両手を上げて挨拶をします。この一瞬が本当に嬉しい。でも一人一人の顔を十分確認できません。来てくれると手紙をくださった顔が見えないないなどと、手をふりつづけて探しました。短い1年2ヵ月ぶりの公判でしたが、心残りでみんなと別れました。3時過ぎでしょうか。

早く終わるなら、意見陳述させてくれてもいいのに …、法的根拠のないことはさせないという厳しいも のだった割に、あっけなく終わってしまいました。

今日は、この後弁護士会館の方にみんなで集うと聞きましたので、昨日挨拶を送りました。

第一審の第1回公判も4月桜の散った後の春でした。 みんなに支えられて、控訴審を迎えることができました。ありがとう! そんな思いを伝えつつ、傍聴の皆 さんと別れました。

傍聴人が退廷した法廷から、次は私の移動の番です。 大谷弁護士が、「あ、5月29日には弁護団の方の被 告人質問を必ず終えますから、被告人質問の後には必 ず接見禁止解除してください。今から言っておきます。 検事も了解するように」と述べたので、私も「お願い しまーす!」と、挨拶をして法廷を出ました。

くいつのまにか春日和>

4時半に地裁仮監舎を出て、大型バスの後方に女性 3人と女性の刑務官。前方に男性が乗って、帰路につ きました。地階からあがると、青空も見えて陽が射し ています。あ!いい日和、春だ!ゆったりとした気分 になれます。

日比谷公園の木立には、椿の木がまだ真っ赤な花を つけています。花桃やゆすら梅の木やハナミズキか、 桜よりも小ぶりの樹にピンクや白の花が満開に咲いて います。八重桜も満開。木立の暗いところに、山吹が ひっそりと満開の黄色の花をつけています。

内幸町の交差点から日比谷公園を左手に見て、晴海 通りから東銀座へ。 葉桜も美しいし、咲きはじめた白、 ピンク、赤のツツジも陽に光っています。

日比谷交差点のペニンシラホテルの新築の歩道の横

に、路肩に沿って藤色の大きなツツジが咲きはじめて います。柳も風に新芽の細い枝を揺らし、アルマーニ の大ウインドウは、もう夏のファッション。阪急の前 の寄せ植えには、桜の残り花があります。

有楽町のガードをくぐる時、ガード下のほんの小さな土だまりのところに、大きめのタンポポがいくつも長い茎の花をつけていました。整備に落ちこぼれたこんな花の方が何か懐かしい。ガードをくぐると、数寄屋橋交番の横の葉桜には、まだちらほらと花が咲いていました。

三越の大きな画面の下、人びとは朝と違ってすっかり春の装いです。一人一人の服のセンスもステキな春らしいデザイン。歩道の脇には、たくさんの寄せ植え。忘れな草をまわりに、真中にキンセン花のプランターもきれい。今日は、もうツツジが街の主役のようです。高速に入ると太陽がきらきらと青空一杯。青空を小さな隙間からではなく、視界を遮られないバスの窓から見たのは1年2ヵ月ぶりです。新舎では房内でも運動房でも細かい隙間から、数センチの空しか見えません。

きらきら、まだ夕暮れ前の柔らかい太陽のまわりに 青空をのぞかせていて、うれしい。帰りの隅田川の西 岸には、ツツジや桜が見えます。遊覧船も多く行き交 う時間なのか、たくさんの船が川面を行きます。荒川 の河川敷では野球チームが練習しています。

東拘の正門をくぐり、残り花の葉桜の下を通って戻りました。5時を過ぎたところです。

何かすがすがしく、嬉しい出廷となりました。傍聴 席一杯のみんなの連帯のエールに励まされて戻りまし た。ありがとうございます。次の5月29日も楽しみ です。

5月29日の公判の翌日は、リッグ闘争の35周年です。この日は、中東では決して雨は降ることのない、雲のない真っ青な青空の日です。きっと日本も!

春、新緑の次の公判が待ち遠しいところです。接見 禁止の解除も近い!と・・・・!

業桜のうすべにのガク見あげつつ

囚徒のバスは東拘出発

「原書は事実誤認で破棄すべし」

弁護人の声高々と響く

控訴審閉廷告げた法廷に

去り難き友らと熱いひととき きらびやかな晴海通りのガード下

小さなすきまに天向くタンポポ

重信さんとの交流コーナー

国立市民の選択

迁 邦

■石原慎太郎の勝利

石原慎太郎氏が東京都知事選に勝利した。

事前の情勢から、石原氏が三選される可能性が高い ことを感じてはいた。しかし、現実に「石原三選」を 突きつけられると、やはり暗澹たる気持ちが湧き上が ってくる。

石原氏は2、811,486票という、圧倒的とも言える票数を獲得した。次点の浅野史郎・元宮城県知事が1,693,323票を、3位の吉田万三・元足立区長が629,549票を獲得しており、共産党の推薦候補である吉田氏が意外に善戦したものの、事実上の民主党支援候補であった浅野氏の票が伸び悩み、浅野、吉田両者の票を合わせても、石原氏の得票数には及ばなかった。

石原氏の暴言癖はつとに有名であり、都知事戦後の 都議会各会派へのあいさつの際にも、民主党と共産党 に対して「借りは返すからな!!」と凄んでいる。選 挙戦の最中は「反省している」と謙虚な姿勢をアピー ルしていたものの、早くもメッキが剥がれてしまった 感がある。

彼の発言を調べてみたが、実に多様な暴言を吐きま くっている。いくつかを挙げてみよう。

「不法入国した多くの三国人、外国人が凶悪な犯罪を繰り返しており、大きな災害が起きた時には騒擾(そうじょう)すら想定される」(2000年4月9日の陸上自衛隊記念式典で)

「フランス語は数を勘定できない言葉だから国際語として失格しているのも、むべなるかなという気がする」「都立大はフランス語の講師が8人いて、受講者は1人もいない」(2004年10月、都庁内であった首都大学東京の支援組織設立総会で)

「男は80、90歳でも生殖能力があるけれど、女は 閉経してしまったら子供を生む能力はない。そんな人 間が、きんさん・ぎんさんの年まで生きてるってのは、 地球にとって非常に悪しき弊害」「文明がもたらしたも っとも悪しき有害なものはババァ」(『週刊女性』 20 01年11月6日号)

「民族的 DNA を表示するような犯罪が蔓延することでやがて日本社会全体の資質が変えられていく恐れが無しとはしまい」(『産經新聞』 2001年5月8日号)

「僕が総理大臣なら、拉致された日本人を取り戻すためなら、北朝鮮と戦争をおっぱじめるよ」(週刊文春2002年9月5日)

「本当をいうと、(日本から先制攻撃できないので) 北 朝鮮が日本にミサイルを撃ち込んでくれたらいいと思 っている」(月刊誌『Themis (テーミス)』イン タビュー記事「石原慎太郎 (作家) インタビュー「ア メリカに『憲法破棄』を宣言せよ!」)

「中国人は無知だから『アイヤー』と喜んでいる。あんなものは時代遅れ。日本がやろうと思ったら1年でできる」。(2003/11/01asahi.com2003年11月1日に、中華人民共和国が、ロシアの技術を導入したとされる有人宇宙船の打ち上げに成功したことについての発言)

「ああいう人ってのは人格あるのかね。ショックを受けた。ぼくは結論を出していない。みなさんどう思うかなと思って。絶対よくならない、自分がだれだか分からない、人間として生まれてきたけれどああいう障害で、ああいう状態になって」「おそらく西洋人なんか切り捨てちゃうんじゃないかと思う。そこは宗教観の違いだと思う。ああいう問題って安楽死につながるんじゃないかという気がする」(1999年9月に東京都知事として府中療育センター(重度知的・身体障害者療育施設)を視察した後の記者会見で)

みごとなまでの暴言オン・パレードである。

身障者に対する「人格あるのかね」発言に関して彼は、朝日新聞紙上(1999年9月18日)で「文学者としての表現」と、開き直ったかのような弁明をしている。だが、いくら三流とはいえこれが元・作家の表現力がこの程度であるとは、およそ信じがたい。稚拙さと認識レベルの低さは隠しようがないし、何より、人間という存在に対する本質的な問いかけや理解が皆無である。また、その軽薄で人権意識の希薄な言葉の背後には、彼の差別的な本性が垣間見える。

このような人物があと4年間、都知事の席にあるか と思うと絶望的になる人も多いだろう。しかし世の中、 そう捨てたものでもない。

■市民自治の勝利——国立市長選

都知事選挙後、全国各地で首長選挙が戦われた。大

半が現職の勝利に終わった中、多くのメディアの注目を浴びた東京都・国立市の市長選において、画期的な結果が出た。投票日の約1ヶ月前に出馬を決めた関口ひろし候補(国立市議会議員・当時)が、半年以上前に出馬を決めて周到な選挙準備を続けていた自民・公明党の推薦候補・嶋津隆文氏を抑えて、当選したのだ。

嶋津氏は長く都庁に勤め、石原都知事の側近の一人として活躍し、都収用委員会事務局長などを歴任。あの石原都知事の四男で、「余人をもって代えがたい」との都知事の"親バカ"発言で有名になった自称画家の石原延啓氏の関わったトーキョーワンダーサイトの責任的立場にあった人物だという。いわば石原都知事の肝いりで、市長選必勝のために国立市に送り込まれてきた落下傘候補(嶋津氏は市長選出馬のために、隣接する国分寺市から住民票を国立市に移してきた)だと言える。

国立市では、東京都初の女性市長・上原公子氏が今年に入り突如、市長選不出馬宣言を行ない、彼女を支持してきた国立内外の多くの市民に衝撃を与えた。

上原市長は1999年の初当選以来、二期8年間、 市民参加・市民参画をスローガンに、市民に開かれた 市政を進めてきた。

全国的に有名となった高層マンション見直し運動の際には、市民運動と連携し、建築物の高さ制限条例を施行。その後、市民運動が東京都を訴えた行政裁判では「高さ20メートル以上は違法。違法建築に行政命令を出さない石原都知事も違法」、業者である『明和地所㈱』を訴えた民事裁判では「業者はマンションの違法部分を撤去せよ」という、この国の裁判史上空前の画期的判決(ともに東京地裁の判決。残念ながら、いずれも東京高裁で逆転敗訴)が出されたが、これらの市民運動による裁判闘争には、上原市長のまちづくり政策が大きな影響を与えている。また、「市民の個人情報流出の危険性が高い」として、住民基本台帳ネットワークの切断を継続している。

さらに、自衛隊のイラク派兵に際しては、小泉首相 (当時) に対して「派兵反対」を訴える意見書を提出 するなど、反戦平和運動に積極的に取り組み、日の丸・ 君が代の強制にも慎重な姿勢で臨んできた。

こうした政策は、当然ながら国政与党である自民・公明党の激しい反発を招き、少数与党(共産党、生活者ネットワーク、民主党、諸派)となった後半4年間は、市長の提言・政策は、自民・公明系が過半数を占める市議会によって、ことごとく反対・審議ボイコット・否決をされてきた。

それどころか、自分たちが混乱させておきながら 「議会を混乱させたのは市長の責任である」として、 多数派野党の賛成・可決によって、何度も不本意な謝 罪と給与カットを余儀なくされてきた。

上原市長は、いわば自民・公明の"いじめ"により 市政運営を妨害され、志半ばで市長選不出馬の道を選 ばざるを得なかったと言える。

上原市長の後継候補として多くの市民が担ぎ出したのが、現職市議会議員でもある関口ひろし氏である。しかしメディアに流れてきた関係者の話によれば、当初、関口氏の当選は絶望視されていたという。出馬が決まったのが選挙1ヶ月前で、途中に都知事選が入るため、1週間は活動ができない。実質的には、およそ3週間しか残されていない状況では無理もないだろう。しかも相手は石原都知事の側近の一人。都知事選での石原氏勝利で、選挙期間中に彼が嶋津候補の応援にやって来るのは目に見えていた(実際、投票日前日の4月21日に国立駅南口、石原氏は嶋津氏応援のため駆けつけたという)。

しかし、注目すべきある数字があった。それは都知事選有力三候補の、国立市における得票数である。1位の石原氏は15,568票、2位の浅野氏は12,237票、3位の吉田氏は4,150票。つまり反石原票が石原票を上回っているのだ。

4月22日、注目の投票が行われた。

関口氏は14,707票を獲得し、対立候補の嶋津氏に1,006票の差をつけて国立市長に当選した。 嶋津氏の得票数は13,701票であった。嶋津陣営は驚愕したに違いない。半年以上も前から十分に活動を行ない、知名度を浸透させ、都知事や地元選出の国会議員・都議会議員の応援も得て、磐石の布陣であったはずなのだ。「一体なぜ負けたのか!?」――嶋津氏自身にもわからないだろう。

選挙中、嶋津候補は上原市政の二期8年を「失われた8年」と呼び、「この8年間で国立市政は混乱し、インフラ整備・開発がストップした」と攻撃。「私なら、公共事業を拡大し、国や都から補助金を取ってきます!!」と豪語した。しかし彼の言う「失われた8年」には主語が欠落している。一体、8年間市長の座を失っていたのは誰なのか? それは自民党であり公明党である。これら保守勢力にとって、石原慎太郎のお膝4元である首都・東京に、「国政にたて突くオンナのアカ市長」が存在することが許せなかったのだ。そして8年もの間、利権のうまみにありつくことができなかったことが、彼らの怒りに拍車を掛けた。だからこそ、

自民・公明党は都知事の側近を市長候補に担ぎ出し、 本気で国立市長の座の奪還に動いたのだろう。

しかし多くの国立市民は、今回の選挙の本質を見抜いていたようだ。

この国が確実に米国の世界戦略に組み込まれ、「戦争ができる国」へと向かいつつある中、それに対してこれからも「NO」と言い続けるのか否か、これまでどおり幅広い市民参加の市政を選択するのか否か、財政赤字を拡大させる利権まみれの保守市政を復活させ

るのか否か――これらの問いかけに対する国立市民の 選択が、今回の市長選挙の結果である。市民は8年間 の上原市政を肯定し、その後継者である関口ひろし氏 を、新しい市長に選択したのだ。

都知事選の結果は多くの人々を失望させた。しかし、 希望が失われたわけではない。国立市長選で示された 国立市民の選択は、この国が向かおうとする進路への 異議申し立てであり、高く評価されるべきである。

★「壷信房子さんを支える会(関西)」アピール★

昨年6月、京都での重信メイさんのお話を聞く会を直接のきっかけとして、関西を中心にメンバーが集まって、獄中の重信房子さんを支えていこうという気運が盛り上がり、このほど正式に設立の運びとなりました。

今更言うまでもありませんが、重信さんは罪なくして捕らえられています。それはかつてモノの見事にして やられたことを恨んで、後から仕返しをするという国家権力によって仕組まれたところの醜い政治的報復でも あります。

また組織としての日本赤軍解散後も、重信さんをテロ指導者として危険極まりないと決めつけ、その裁判も始めから「実刑ありき」という不当なものでした。

第一審の懲役20年という重刑攻撃は、非転向の彼女を終生獄中に留め置くという権力側の陰謀劇以外のなにものでもありません。しかしながら、現実に彼女が捕らえられて今も獄にあるということ自体が、この国の現状に対するひとつの強固で鋭いメッセージでもあります。

このひとが 獄にあること そのことが 響き絶えせぬ 不屈のメッセージ

それは、この日本の現在の在り方に対するキッパリとした異議申し立てであります。とりわけ戦後、そして 1968 年以降、一斉に全世界の若者が異議を唱えて叛乱した時代に、この国は武力をもって若者を押さえつける 針路をとりました。私たちの思いは生きた人間一人一人を大切にしようという社会の実現に凝縮し、またそうした社会変革の動きに激しくコミットしていく他はありませんでした。

重信さんは、そうした無数の名も無き若者の隊伍の中から生まれた人です。

このことが一番重要で、事実我が身が獄にあろうとも、どこまでもこの国の民衆とともにあろうという不断のメッセージを弛まぬ情熱をもってアピールされている彼女を、私たちは同時代を生きた者として支援せざるを得ません。

ですが、「重信さんを支える会(関西)」というのは、かつてのような激越な思想のもとに「重信さんに続け」とか、「あくまでも連帯して闘おう」というスタンスのものでは在りません。重信さんが発し続けている「社会変革」のメッセージに自分なりに応えて、獄にある彼女の真意を汲んで、まさに同時代を生きる者として彼女と一緒に生きていきたいというのが、私たちの自然な願いなのです。

罪なくして 捕らわる人ある 今の世に この罪人の 罪なき顔

獄中の重信さんを決して一人だけにしない・・・孤立させない。

そのために、関西は関西で、各々ができることから始めようではありませんか。

まずもって、世の中の人には本当のことを知ってもらわなければなりません。

ブッシュがブチ挙げ、ブレアやハワード、小泉・安倍が唱和する陳腐な「反テロ・キャンペーン」の内実を

暴露し、か細い戦後民主主義を曲がりなりにも担ってきた憲法の改悪や、警察国家への変貌を目論む潮流に対 して、今はっきりと「No!!」と言わねばなりません。それらの個人個人の闘いに、獄中からでも重信さんは 間断のない連帯の挨拶をくれることでしょう。

そうした流れの中で、多くの善意の同志を募り、「重信さんを支える会 (関西)」は、今ようやく船出しよう としています。

ロック・ミュージシャンで、既に長く私たちの仲間である「頭脳警察」ボーカルのパンタさんは、獄中の重 信さんが作詞した「ライラのバラード」を作曲して、昨年の6・3京都集会で私たちに披露してくれました。 とても良い曲でした。

その曲のサビの部分・・・♪「ライララーライラー」に私は心の底から痺れました。確かにスローなバラー ド曲ではありますが、私には特別なメッセージが伝わってきました。その曲のリズムと卓越した歌詞は、私に 「オマエは踊れ、踊り狂え、踊って伝えよ!!」と心の中に響いたのです。

だから、私はあろうことか、パンタさんに無理を言って、みんなが踊れる曲に変えて欲しいと懇願しました。 どうやらその悲願は聞き届けられたようです。

ですから、私は今年の6・3西部講堂では、皆さんに身体ごとのメッセージをお届けしようと考えています。 私も63歳、そろそろ盆栽でもやったらという年齢に差しかかりましたが、あの若い日に戻り、重信さんた ちが、あのとき命を賭けて国外からこの国の国家権力に一矢を報いようとした無私の行為と表現を全身で語り 継いでいきたいと思っています。誰もが自然に踊れるような、特に若い人・女の人・子供やお年寄りにも楽し めるダンス音楽として永く愛されるような「ライラのバラード」に変貌してしまうかも知れませんが、パンタ さんの威性に期待しております。

> パレスチナと 日本を結ぶ 架け橋に みんなで踊ろう よさこいライラ 心を繋ぐ 全国行脚 群れなして ライラを踊り 生涯現役

どうかひとつ、一人でも多くの方に、私どもの「重信さんを支える会(関西)」に合流いただくことを希望し、 ともに反時代・反権力の闘いの意識の中で貴重な同時代人としても、また続く若い人たちとも交流を興して、 文字通りの生涯現役を続けようではありませんか!!

> 「重信房子さんを支える会(関西)」準備会・発起人 森本忠紀(文章・短歌とも) 2007 • 04. 15

5・30リッダ闘争35周年記念

全京都メモリアル集会

同時開催 『重信房子さんを支える関西の会』(準備会) 2007年6月3日(日) PM1:00~4:30 京都大学西講堂

- ·映画上映 [赤軍PFLP・世界戦争宣書] (71)
- 特別出演 PANTA 「ライラのバラード」
- ・ゲスト・トーク 足立正生・重偶メイ
- ※ 当日入場カンパ募ります。一般1.000円一口から、何口でも・・・ 学生500円一口からご自由にお願いします。お金はないけれど合流 したい方は、ご遠慮なく入場窓口でお申し出ください。

読者からの声

第68号ありがとう。 カンパ送ります。

先日、上京した時、国会前を通ると、「改憲阻止」 を訴えるハンストや「辺野古新基地反対」の座り込み の人びとがおられました。統一地方選や参議院選の話

題がかまびすしいですが、選挙一投票だけが政治参加 の方法ではないはずだし、いろいろの行動が世直しの 運動として広がり、結び合い、高まることを願ってい

4月20日

大阪市 T. M.



シゲに捧げる「私小説」その61

山田 美枝子

うつ病に悩む友人が多くいる。そんな友達はみん な、「あなたとお話していると明るくなる」といって やってくる。

真理子がパンを食べながら話し出す。

効きすぎて躁状態がひどくでてしまい、ルンルン気 分で銀座まで出掛けて、ゴールドカードを使って、 洋服、ハンドバッグ、靴と目につく気にいったもの 全部買ってしまい、一日で百万円も使ってしまった

「私は、友人によく、すせりさんて健康優良児の おばさん番みたい、落ち込むこと無いの、といわれ から、そうよ、軽い躁病かもしれないとこたえてい たけど、浪費が躁病の特質の一つなら、私は躁病に 違いないわり

真理子は笑った。私の止まない浪費に耕介の方が 落ち込み鬱の顔になっている。真理子はその後、自 分の病気の話、家族の自殺者の話など思い切り暗い 話を二時間ほどして帰っていった。私は最後に、

「薬はなるべく減らしたほうがいいわね、私の知 り合いでも毎日お子皿いっぱい薬を飲んで、そのた めに胃の薬まで飲んでたひとは、短命だったわし

というと真理子は当然のように頷き、いった。 「私も短命だと思っています」

二十歳を過ぎた娘のいる彼女は四十台後半だろう か、四十台五十台で亡くなるひとがふえている気が する。

夕方、平田から電話がかかってきた。

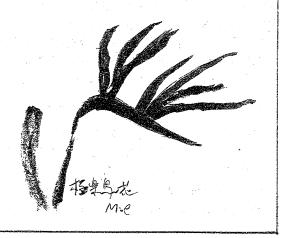
「いつものことだけど、誰かまたすせりさんの友 達で買ってくれるひといないかなと思って

五十台になったばかりの平田新之助だが、彼は生

まれてから一度も自分でお金を稼いだことが無いら しい。甘いマスクのお坊ちゃん膏ちだ。

「なーに、物は、とりあえず持ってきてみて」 私は、平田のやっていた陶芸工房の生徒だった。 「うつ病によくきくという気功の治療を受けたら、 もう六年くらい前だろうか。オーストラリアに移住 した友人が電話のついでに情報をくれた。

> 「あなたの住む町に、そこの町の土で創った粘土 で陶器を作る陶芸工房が出来たとホームページを見 たわよ、行ってみれば、新しいものにすぐに飛びつ く私は行ってみた。そこは、平田新之助のために両 親が用意した新之助の初めての職場だった。新之助 は障害をもっているわけでもなんでもないごく普通 の男だ。私立の小中高校を出て大学で法学を学び卒 業して弁護士を目指して勉強を続けていたらしい。 しかし医者の親は豊かで、就職にあせる必要がない まま、仕事にもつかず四十台も過ぎてしまった。無 為な時間はあっという間に過ぎてしまったらしい。 彼の家族の売り食いの生活に、躁病の私は深く関わ り始めた。 つづく



軍信房子さんを支える会とは

重信裁判は、「パレスチナ解放闘争との連帯を起点に、日本社会の変革を追求した日本赤軍兵士の重信房子 さん」にかけられた、長期勾留を目的とする政治裁判と言えます。その為、公正な裁判を求め、社会の不正に 疑問を持つ有志が集まり、「重信房子さんを支える会」として、01年4月より教援活動を始めました。

重信公判の争点は三つあります。

- ① 74年にXさんが日本出国のために使ったとされる旅券偽造への関与。
- ② 74年、フランスで不当逮捕されたメンバーの奪還作戦として闘われたオランダ、ハーグのフランス 大使館占拠での逮捕監禁・殺人未遂容疑への共謀・共同。
- ③ 00年の逮捕時に使っていた旅券偽造。

重信さんは、③は認めていて、関係者に機会あるごとに謝罪を表明しています。しかし、①②については、 全くの無実として争っています。

私たちは、運動の柱を次の2点に定めました。

- ① 裁判維持に必要な救援実務とカンパ集め。
- ② 世直しを求める人々との語り合い、交流の場をつくる。 「オリーブの樹」は、この目的のために発行しています。

公判予定

重售公判 102号法廷

05月29日(木) 13時30分 被告人質問

07月10日(火) 13時30分

和光公判 725号法廷

05月09日(水) 13時30分 控訴審判決

後記

「重信房子さんを支える会(関西)」が設立の運びになったとのこと。新しい支援の集まりを得て重信さんは もちろん心強いことでしょう。この「オリーブの樹」も関西の様子などを寄せていただけるのではないだろう かと楽しみにしています。

4月19日の控訴審第1回公判後、裁判所後ろの弁護士会館で、30人くらいで弁護士から今後のことなどの説明を受けました。高裁での公判は、一審(地裁)の公判での証言、採用された証拠の他、その後の両者の控訴趣意書とそれへの批判(答弁書)、今回証拠申請した書類審理が中心なので、5月、7月のあと9月頃に最終公判があり、年内か年明けに判決だろうとのこと。弁護士がフランスで面会したカルロスの証人申請もフランス当局と検察や裁判所の同意がないと実現しないし、提供されているカルロスの供述書も検察の同意がないと証拠採用されないのだという。検察側は被告が有利になる証拠を隠して(これは違法ではないとのこと)一審を終わらせ、控訴審への被告側の新証拠は同意しないという。何とも納得できないことになっている。

「ジョージ」、「シンゾー」の会見にはヘドが出た。いい大人、しかも国のトップが愚劣・最低・醜悪。(

連絡先 〒105-0004 東京都港区新橋 2-8-16 石田ビル 4階

救援連絡センター気付 「重信房子さんを支える会」

郵便振替 00110-4-613941 オリーブの樹

銀行口座 三井住友銀行 赤羽支店 226-3687269 オリーブの樹

www.geocities.jp/setfreemarian/index.html

頒布価格 500円

「正誤」表

第69号

①3P左下から2行目 <u>公判をす。</u>そ→<u>公判を</u>

②3P右上から1行目 もの<u>でれを</u>→もの<u>です。それを</u>

③6P右上から10行目 ペロン議員総務→ペロシ議員総務

④9P左上から3行目 <u>世田ケ谷</u>→<u>世田谷</u>